

東京都立産業貿易センター「産貿システムズ」再構築

(ステップ 2)

「サーバホスティング要求仕様書」

(令和元年度 東京都受託事業)

東京都立産業貿易センター指定管理者

公益財団法人東京都中小企業振興公社

目次

1	はじめに.....	4
2	用語.....	5
2.1	東京都立産業貿易センター産貿システムズ.....	5
2.2	定期順位別受付.....	6
2.3	随時受付.....	7
2.4	利用料金.....	7
3	プロジェクト要件.....	8
3.1	プロジェクト名称.....	8
3.2	プロジェクト概要.....	8
3.3	プロジェクトの背景.....	8
3.4	プロジェクトの目的.....	9
4	内容.....	10
4.1	各システム共通の項目.....	10
4.2	軽微なWEBサイトのデータ修正.....	10
4.3	サイト更新対応.....	10
4.4	パッチの適用.....	10
4.5	サーバ環境.....	11
5	契約期間.....	13
5.1	サーバホスティング構築・導入.....	13
5.2	サーバホスティング維持管理、保守・点検・メンテナンス.....	13
6	プロジェクト体制.....	13
6.1	貴社の体制.....	13
6.2	当公社(産業貿易センター)の体制.....	14

7	納品要件	14
7.1	納品成果物	14
7.2	納品成果物の提出先	15
8	検収について	15
8.1	レビューと承認	15
9	履行場所	16
9.1	サーバホスティング制作期間の窓口、最終納入場所	16
10	支払方法	16
10.1	サーバホスティング構築費	16
10.2	サーバホスティングの保守費用	16
11	特記事項	16
12	その他	17

1 はじめに

当社は、東京都の指定管理者として運営に当たる東京都立産業貿易センター浜松町館のリニューアルに併せて、産貿システムズ(基幹システム)第2ステップとして再構築を計画しております。これにかかわる制作業務の委託先を選定するため、以下概要及び各要求をご確認の上、ご提案をお願いいたします。

2 用語

2.1 東京都立産業貿易センター産貿システムズ

以下の個別システムの総称である。

2.1.1 基幹システム

展示室・会議室の利用申請受付、利用承認、請求書発行、入金管理、空き室管理等を行う各種情報管理と業務処理システム。主な機能としては、下記のとおり。

- (1) 基本情報管理
- (2) 利用者
- (3) 貸施設
- (4) 設置設備
- (5) 特別料金
- (6) カレンダー
- (7) 減免
- (8) 公社
- (9) ユーザ ID
- (10) 催事情報管理
- (11) 催事情報、利用承認、請求、入金、書類收受、施設利用状況
- (12) 請求情報管理
- (13) 入金情報管理
- (14) 実績管理
- (15) 書類出力

2.1.2 東京都立産業貿易センター公式ウェブサイト(公式ウェブサイト)

基幹システムと連動して、「空室情報」「イベント情報」の掲示・告知や利用案内・

施設詳細等を案内し、申請書類のダウンロード、アクセス情報、各種お知らせなどを掲載する、公式ホームページ。

2.1.3 東京都立産業貿易センターサーバホスティング(サーバホスティング)

上記2システム、メール及びWEB アクセスをするための、サーバの設定および管理を専門業者に委託している。特にセキュリティへの配慮を重視している。東京都立産業貿易センターでは、これらに係るサーバを所有せず、アプリケーションシステムの維持管理業務も含めて、全てホスティング委託している。

2.2 定期順位別受付

東京都立産業貿易センターは、東京都内の中小企業の振興を目的として展示室や会議室の貸出を行っており当センターの設置目的に沿って受付順位を定めている。順位は以下の表に示したように1位から5位まで。

順位	主な利用条件
第1順位	都や都内市区町村が共催・後援する都内中小企業団体等の見本市、 都内の中小企業又は団体等が実施する海外販路開拓に資する見本市等
第2順位	都内の中小企業又は中小企業団体等が実施する見本市等
第3順位	国又は地方公共団体等が主催して実施する見本市等
第4順位	都内大企業又は都外の企業団体が実施する見本市等
第5順位	文化教養関係の展示会及び設置目的外の利用

前年の4月から順位別に受付を行う。

前納利用料の請求処理は、まとめて実施する。

利用終了後に、時間外利用時間や有料備品他の使用実績に基づいて後納利用料金を請求する。

2.3 随時受付

定期順位別受付の終了後、翌年度3月までは、空いている施設の予約を随時受け付ける。

2.4 利用料金

利用料金は、以下の3種類に分類します。

前納料金	予納金	展示室及び会議室の利用料などの合計金額の約20%相当額。承認日の翌日から15日以内に納入。
	残金	予納金を納入済みの場合は残金を利用開始日の30日前までに納入。
後納料金		時間外利用料、有料備品利用料金、光熱水費やゴミ処理費用などの実際の使用に基づいた合計額。請求書発行日から15日以内に納入。

3 プロジェクト要件

3.1 プロジェクト名称

令和元年度 東京都立産業貿易センター「基幹システム」、「公式ウェブサイト」、及びメールシステム等の管理・運営に係るサーバホスティング業務

3.2 プロジェクト概要

本件開発作業は台東館向けに稼働している基幹システム(台東館向け)と、浜松町館向けの予約を受け付けるために派生して作られた基幹システム(浜松町館向け)を統合して両館共通の基幹システムを再構築する大規模開発となる。システム化対象範囲は既存基幹システムのシステム化対象範囲に加えて、公式ウェブサイトでは空室情報を閲覧するためのアカウントシステムの新設とマイページ機能との統合、強化。基幹システム内から適切な条件で適切な情報を取り出すことのできるCSVの出力カスタマイズ機能の追加。様々なご要望や問題点の記録、管理を行うための課題管理の新設等を実施する。

3.3 プロジェクトの背景

平成 19 年、第 1 期指定管理者の 2 年目に、受付システムを構築した。ホームページ制作や多少の改訂を経ながら利用者への PR、利用の受付、空室情報の告知、請求管理等を行うシステムとなった。平成 26 年の台東館の大規模修繕にあたり、都受託事業として、新たな基幹システムを作り直し、より顧客利便性の向上をシステム面で担保してゆくことが必要と判断し、システムの再構築を行った。今回、令和 2 年 9 月に浜松町館がリニューアルオープンするにあたり、平成 31 年 4 月から新しい浜松町館向けの利用申請を受け付ける必要があり、これに対応するためのシス

テム改修を行ったが、この時既存の台東館とは別のシステムとして浜松町館向けの派生システムを構築した。今回、令和2年4月に向けて、台東館、浜松町館のシステムを統合し、既存の運用上の問題に対応した新システムを構築することとなった。

3.4 プロジェクトの目的

東京都立産業貿易センター「浜松町館」は、東京都の都市開発事業「都市再生ステップアップ・プロジェクト(竹芝地区)」に基づいて、竹芝エリアの中心部に国際ビジネス拠点として整備される民間複合施設「(仮称)竹芝地区開発計画 業務棟」の低層部に、令和2年(2020年)9月14日にリニューアルオープンする。様々な規模や用途に応じてご利用いただける、複数の貸し展示室と貸し会議室を備えるほか、より機能的で、より快適に利用できる、先進的なコンベンション施設として生まれ変わる。

東京都立産業貿易センター「台東館」は、都内屈指の国際的な観光・文化エリア「浅草」にある展示見本市・イベント・セミナー・試験の会場です。東京の産業を支える中小企業の事業発信、販路開拓の拠点会場として様々な事業にご利用いただける展示室と会議室を設置している。

展示会等の利用申込みは、当センターの設置目的を踏まえ、かつ東京都の産業振興対策に沿って効果的、効率的な運用を確保するために、「定期順位別受付」と「随時受付」を採用している。この制度に加え、これまで以上に中小企業を始めとするご利用者様の更なる利便性の向上を図り、市場ニーズとウェブ利用者へのきめ細やかな対応と新規顧客獲得をプロジェクトの目的とする。また、主催者・来場者及び催事に関わる全てのステークホルダーへの適切な情報公開や訴求を通じて、東京都の産業振興に寄与することを目的としている。

4 内容

4.1 各システム共通の項目

- (1) 公表される脆弱性情報に対する調査及び対策を実施すること。
- (2) 産業貿易センターを管轄する東京都や、公社本社からの、脆弱性情報などに対する調査対応と 回答を実施すること。
- (3) 公表された脆弱性情報をいち早く伝達し対策情報を提供すること。
- (4) セキュリティパッチやアップデートの更新を行うこと。

4.2 軽微な WEB サイトのデータ修正

- (1) 誤字や用語の変更を実施すること。

4.3 サイト更新対応

- (1) コンテンツ作成のための原稿をユーザ公社 Web 担当者が作成し受託者に送信する。受託者にてコンテンツとして作成編集、テストサーバにアップロードする。テストサーバにてユーザ公社 Web 担当者が検収確認した後、受託者が本番サーバ／環境に反映する。
- (2) 以上を、サイト更新の運用として実施すること。
- (3) 上記運用をまとめた手順書を作成すること。

4.4 パッチの適用

- (1) 使用しているアプリケーション群、ツール群には最新パッチ適用を継続できるよう、発行される都度、基本的な動作検証を実施すること。

- (2) 迅速な脆弱性対応と、確実な Web、基幹システムの動作保障を両立するため、テスト環境(サーバ)を用意すること。

4.5 サーバ環境

- (1) 基幹システム運用サーバ、公式ウェブサイト運用サーバ、メールサーバ、関連するサーバのホスティングを行うこと。
- (2) 全てのサーバにおいて、導入するオペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ツール等は最新のバージョンのものを使用すること。
- (3) 全てのサーバにおいて、ウイルス対策ソフトを導入すること。最新のウイルスパターン更新及びウイルス対策ソフトのパッチ対応については、速やかに行うこと。
- (4) 各サーバの不正アクセスを防止するために、ファイアーウォールを用意すること。
- (5) サーバは、以下の要件を満たす施設内に設置すること。
 - (ア) 非常時電源設備を備えていること。
 - (イ) 本システムの機器及び記録媒体等は管理区域(情報システム室等)に設置、保管すること。
 - (ウ) 管理区域(情報システム室等)の入退出管理を適切に行うこと。
- (6) サーバの構成等(ご提案下さい)
 - (ア) 各サーバの電源は、停電による供給停止に備え、非常用電源を確保し、システム運用停止時間を極めて短時間とすること。
 - (イ) ネットワーク上のルーター等は施錠できる管理箱に収納すること等、不正接続防止のための対策をとること。
- (7) Web アプリケーションファイアーウォールを設置し運用すること。
- (8) コンテンツの改ざんを検知できること。

- (9) Anti DDoS を設置し運用すること。
- (10) バックアップを取得すること。データの破損、破壊を検知した場合には復旧可能とすること。
- (11) 必要な場合は、ウィルス対策ソフトをインストールすることで、ウィルス、ワーム、情報漏洩、スパイ行為、ボットネットから保護すること。
- (12) サーバ監視
 - (ア) サーバは 24 時間 365 日、監視システムによる監視を実施すること。
 - (イ) 異常を検知した場合は直ちにシステム管理者に通知を行うこと。
 - (ウ) 既知の対処可能な障害の場合は手動もしくは自動にて対応を行うこと。
 - (エ) 問い合わせは平日 9 時から 18 時の間で対応、実施すること。
- (13) アクセス解析
 - (ア) 本サイトのアクセス解析には、ウェブビーコン型(タグ型)のツールを導入すること。適正なツールを提案すること。
- (14) サーバホスティング構築・導入(調査、設計、構築、テスト、研修費等)制作費は、8,250,000円(消費税込)以内で提案すること。
- (15) サーバホスティング維持管理費用とアプリケーション保守・点検・メンテナンス費用の年額は、15,615,600円(消費税込)以内で提案すること。
なお、対象期間は3年間を前提とする。
 - (ア) 月額単位にて各の費用額を区分けして作成すること。
 - (イ) また、月額単位の保守費用合計額について、その内訳としてセキュリティ関連費用額を明示すること。

5 契約期間

5.1 サーバホスティング構築・導入

契約日から令和2年(2020年)3月31日まで

5.2 サーバホスティング維持管理、保守・点検・メンテナンス

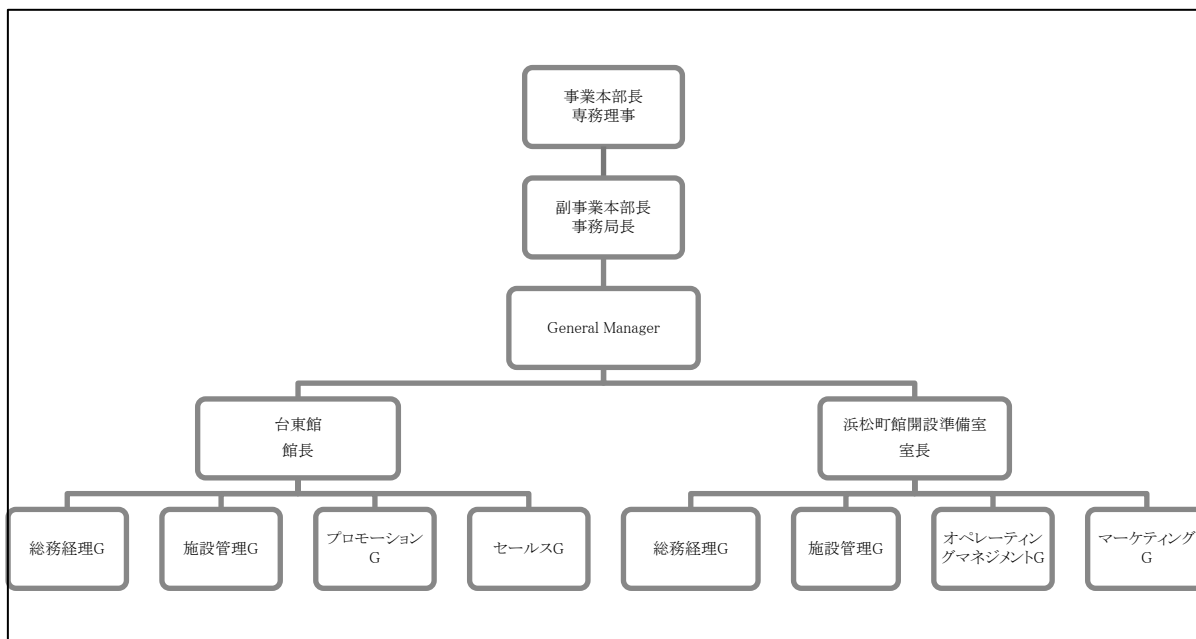
令和2年(2020年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

6 プロジェクト体制

6.1 貴社の体制

- (1) プロジェクトに関わるスタッフの立場や権限・責任範囲、人数を明記すること。
- (2) プロジェクトにおいて窓口は原則として一本化すること。
- (3) プロジェクトの責任者は、コーポレートウェブサイトリニューアルの実績を持っていること。(具体的案件内容を提示すること)
- (4) プロジェクトの責任者は、原則としてすべての打ち合わせに出席し、プロジェクト内容を把握すること。

6.2 当会社(産業貿易センター)の体制



7 納品要件

7.1 納品成果物

成果物として以下の電子データを CD-R もしくは DVD-R により納品すること。

7.1.1 サーバホスティング構築

- (1) 要件定義書
- (2) サーバ構成図、ソフトウェア構成図、ネットワーク構成図
- (3) サーバ設定表、ネットワーク設定表
- (4) 運用マニュアル(公社向け)
- (5) プロジェクト管理資料、議事録など

7.1.2 サーバホスティングの保守

- (1) 維持管理、保守・点検・メンテナンス計画書
- (2) プロジェクト管理資料、議事録など

7.2 納品成果物の提出先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 1-9

産業貿易センター浜松町館開設準備室

オペレーティングマネジメントグループ中屋、竹内

E-mail: y-nakaya@sanbo.metro.tokyo.jp

f-takeuchi@sanbo.metro.tokyo.jp

8 検収について

検収は、フェーズ毎に成果物納品明細書と所定の完了届(兼検収依頼書)を受けて、検収判定を行う。また、以下を満たしている、完了していることを検収の条件とする。

8.1 レビューと承認

8.1.1 サーバホスティング構築

構築の詳細及び構築手順について、レビューを受け、承認を得てから構築に着手すること。

また構築中においては定期的に構築状況・残課題などの報告を行うこと。

8.1.2 サーバホスティングの保守

保守計画についてレビューを受け、承認を得てから保守を開始すること。

ホスティング稼働状況について産業貿易センターのパソコンから随時適切な情報の取得ができること。また緊急メンテナンスなどの重要対応については事前および事後に内容のレビューを受け、承認を得ること。

9 履行場所

9.1 サーバホスティング制作期間の窓口、最終納入場所

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

産業貿易センター浜松町館開設準備室

オペレーティングマネジメントグループ中屋、竹内

E-mail: y-nakaya@sanbo.metro.tokyo.jp

f-takeuchi@sanbo.metro.tokyo.jp

10 支払方法

10.1 サーバホスティング構築費

一括払いとし、納入物件の検収後、受託者から請求書を徴して支払う。

10.2 サーバホスティングの保守費用

保守の実施月の翌月に受託者からの請求書により、実施月の翌月までに支払う。

11 特記事項

- (1) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確保のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質現象装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに定時又は提出すること。
- (2) 本件委託に当たり、第三者の著作権等に抵触する者については、受託者の責任と

費用をもって処理するものとする。

- (3) 本委託を遂行する過程で、特許権等の産業財産権を伴う発明等が行われた場合、
取り扱いは別途協議の上定める。
- (4) 本仕様書に既述のない事項については、東京都「電子情報の取り扱いに関する特
記事項」の定めによる。

12 その他

- (1) 本仕様書で不明な事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。
- (2) 本仕様書に記載のない項目について「産貿システムズ」再構築「開発要求仕様書」
に記載のある項目に関しては、後者を適用する。

以上